

# 市民病院勤務 市職員を募集します

実施要項と申込書は市役所、公共施設または市民病院管理課で配布しています。市ホームページからも入手できます。詳しい試験内容は実施要項をご覧ください。  
問合せ 市民病院管理課 ☎(48)5050

## 採用予定人員および受験資格

職種	募集人員	受験資格	
		対象	学歴・免許など
看護師	30人程度	昭和52年4月2日以降に生まれた人	看護師免許を取得または平成29年度実施の国家試験で看護師免許を取得見込みの人（交替勤務ができること）
助産師			助産師免許を取得し、助産師の実務経験が5年以上ある人（交替勤務ができること）
看護師（訪問看護）	1人程度		看護師免許を取得し、看護師の実務経験が3年以上ある人

## 試験日程

	とき	ところ	合格発表	申込み	備考
第1回	5月20日(土) 8時30分～	市民病院	6月中旬	5月2日(火)まで	定員に達し次第、以降の試験は実施しません。申込み後に定員となった場合は、本人宛てに通知します。
第2回	6月10日(土) 8時30分～		6月下旬	5月26日(金)まで	
第3回	7月15日(土) 8時30分～		8月上旬	6月30日(金)まで	
第4回	8月5日(土) 8時30分～		8月下旬	7月21日(金)まで	
第5回	10月7日(土) 8時30分～		10月下旬	9月22日(金)まで	
第6回	12月2日(土) 8時30分～		12月下旬	11月17日(金)まで	

申込み 実施要項に記載されている応募書類・証明書などを本人が持参し市民病院管理課

# 国民健康保険からのお知らせ

問合せ 国保年金課国保係

## 会社を退職する人へ

公的医療保険は、必ずいずれかに加入することが義務付けられています。退職により会社などの健康保険を喪失した場合、国民健康保険への加入以外にも次の方法があります。

### ●任意継続被保険者になる

退職した会社の健康保険に2か月以上加入していた人は、会社を退職して20日以内に手続きすれば、会社の健康保険を引き続き最長2年間継続することができます。

### ●家族が加入している健康保険の被扶養者になる

被保険者が主として生計を維持している3親等以内の親族で、次のいずれかの要件を満たしている人は、被扶養者として会社などの健康保険に加入できる場合があります。

- ・満60歳未満で年間収入が130万円未満である
- ・満60歳以上または障害年金受給資格者で年間収入が180万円未満である

※詳しくは、加入している健康保険組合にお問い合わせください。

## 国民健康保険の手続きは14日以内に

国民健康保険へ加入する場合、健康保険の資格を喪失した日から14日以内に手続きしてください。14日を経過してから手続きした場合、そのあいだの医療費は全額自己負担になります。また、国保税は本来加入すべきであった日にさかのぼって計算します。

### 納付は便利な口座振替で

口座振替は納め忘れがなく、納期のたびに金融機関へ行く手間が省けます。口座振替への変更は納税通知書、通帳および届出印を持参し市内金融機関または税務課で手続きできます。便利な口座振替を是非ご利用ください。

### 非自発的失業軽減制度があります

非自発的失業（倒産、解雇、雇止めなど）をした人は、国保税の軽減を受けられる場合があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

